



家族葬のトラブル

【事例】

父が亡くなり、小規模で費用をかけない家族葬をテレビやネットで宣伝していた葬儀社に連絡した。ネット広告では35万円〜とあったので「一番安いプランが希望」と電話で伝えた。翌日、葬儀社との打ち合わせで、「生花の量を少し増やしたい」と伝えたところ、生花のグレードアップやエンバーミング（遺体の衛生保全措置）など次々にオプションを勧められた。前日からの疲れで冷静に考える余裕もなく、葬儀社から言われるまま契約をしてしまった。葬儀が終わる頃、葬儀社から渡された請求書を見ると、総額80万円になっていた。広告とは異なる高額費用に不満だ。

【アドバイス】

葬儀サービスは広範囲で費用の項目が複雑にもかかわらず、契約までに検討や準備をする十分な時間がありません。家族葬の広告を見て葬儀社に依頼しても、安価なプランでは希望通りの葬儀が出来ず、オプションの追加が必要と勧誘され、広告とかけはなれた高額料金になることがあります。

～もしもの時に備えましょう～

- ・ 事前に葬儀の希望やイメージを考えて、**予算を立てておきましょう。**
- ・ **葬儀に関する情報収集をしておく**ことも大切です。多くの葬儀社は自社のサイトで葬儀サービスの内容と費用を掲載しているので、**比較検討**してみましょう。

～葬儀の準備は慎重に～

- ・ **葬儀社との打ち合わせは親族や第三者等に立ち会ってもらい、説明内容の聞き漏らしや確認し忘れを防ぎましょう。**
- ・ 葬儀社に言われるまま契約をするのではなく、希望通りのサービスを受けられるのか、追加料金が必要になるのか**契約内容をよく確認**しましょう。

相談専用電話 06-6998-3600

守口市消費生活センター（守口市役所内）

相談時間 午前9時00分～午後4時30分
土・日曜・祝日の相談窓口は、

消費者ホットライン **188**（局番なし）